

新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)
及び四半期報告書の適正性に関する確認書

平成 24年 1月 30日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 齊藤 惇 殿

会 社 名 1 s tホールディングス株式

代 表 者 の 代表取締役社長

役 職

氏 名 (署名)

内野 弘幸



当社の代表取締役(代表執行役)社長である内野 弘幸は、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)及び四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

不実の記載がないと認識するにいたった理由は、当社において当該有価証券報告書及び四半期報告書が適正に作成されるための以下の体制が整備され機能していることを確認したことによります。

- (1) 財務諸表等の作成にあたり、業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部門において適切な業務体制が構築されていること。
- (2) 新規上場申請のための有価証券報告書及び四半期報告書の作成部署は、「企業内容等の開示にかかる内閣府令」及び「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき、新規上場申請のための有価証券報告書等を作成していること。
- (3) 会社経営上重要な事項や業務執行状況が取締役会へ適切に付議・報告されていること。
- (4) 監査役会により、取締役会その他重要な会議への出席や内部統制の状況調査などを通じて、取締役の職務執行を監査する体制が構築されていること。
- (5) 内部監査室により、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証しており、問題点の改善・是正に関する提言とともに、その監査結果を経営者に報告する体制が構築されていること。

以 上